



「ながら運転」での自転車事故

～直接、自転車が人をはねていなくても責任が問われる～

(第3種郵便物認可)

2018年(平成30年)11月28日(水曜日)

言葉

壹

イヤホン自転車 事故原因

医師は5月11日午前8時20分頃、イヤホンを付けたまま自転車を運転し、大田区南蒲田の五差路交差点で乗用車と出会い頭に接触。急ハンドルを切った車が、近くにいた自転車の主婦(44)をはねて重傷を負わせた。周囲の防犯カメラには、事故の後、壊れた自転車からタクシーに乗り換えて現場から走り去る医師の姿が映っていた。

女性は頭などを強く打って意識不明となり、意識を取り戻した現在もリハビリ治療中。医師が走っていた道路には一時停止の標識があり、交差点の手前で止まる義務があったが、停止していないかった。イヤホンをしていたため、車の音にも気付かなかつたとみられる。警視庁は、医師がイヤホンを付けていたまま交差点に入ったことで事故が起きたと判断した。



東京都大田区で今年5月、主婦が車にはねられた事故は、イヤホンを付けて近くを走っていた自転車が原因だとして、警視庁は27日、自転車に乗っていた東京都大田区の医師の男(30)を重過失傷と道路交通法違反(ひき逃げ)の容疑で東京地検に書類送検した。警察によると、直接、自転車が人をはねていない事故で、イヤホンの「ながら運転」が立件されるのは極めて異例。警視庁は、起訴を求める厳重処分の意見を付けた。

巻き添え主婦 重傷

調べに対し、医師は「車にぶつかったが、女性がけがをしたのは知らない」と供述しているが、警視庁は現場の状況などから、主婦が倒れたことに気づいていたとしている。

一方、警視庁は、乗用車を運転していた北区の会社員の男(28)にも過失があつたとして、自動車運転死傷行為処罰法違反(過失運転致傷)容疑で書類送検した。

はねたのは他人 異例の書類送検

自転車の「ながら運転」が原因の事故は全国で相次いでいる。川崎市では昨年12月、女子大生が片耳にイヤホンをして音楽を聴き、片手にスマートフォンを持ちながら自転車に乗り、歩行者をはねて死亡させた。女子大生は今年8月、有罪判決を受けた。

警視庁は自転車の取り締まりを強化しており、今年1~10月の指導警告は約36万件。無灯火走行が約17万件で、イヤホンを付けた走行も6万6千件以上

桐生警察署からのお願い

H30.12.7

1 自転車の盗難に注意してください

年末年始の長期休業もあり、自転車から離れることも多いかと思います。ダブルロックをするなどして、盗難に遭わないような対策をしてください。

2 不審者対応について

不審者に遭遇したら、110番通報をしてください。巡回中の警察車両がすぐに駆けつけます。

3 イヤホン・スマホなどの「ながら運転」「ながら歩行」はしない

交通事故だけでなく、不審者に狙われやすい状況になっています。また、「ながら運転」の自転車による死亡・重傷の加害事故で、自転車側が責任を問われているケースがあります（2018年11月28日 読売新聞）。

4 SNSの利用について

ツイッター、LINE、インスタグラム、TikTokなどを通じたトラブルが報告されています。個人情報（自分・他者を問わず）を全世界に晒したことで、被害に遭うことも多く、出会い系サイトと同様な使い方をしている悪意のある人も多いです。また、自宅が特定されることも多く、ストーカー被害や家族に対する迷惑行為もあるとのことです。さらに、他者（個人、団体）の誹謗中傷（悪口など）がもとで、その人や団体（学校など）に迷惑がかかったり、嫌な思いをさせるなども心配です。安易な行動を絶対にしないでください。

あなたが載せた画像・文書などは、一生消去されることはありません。